

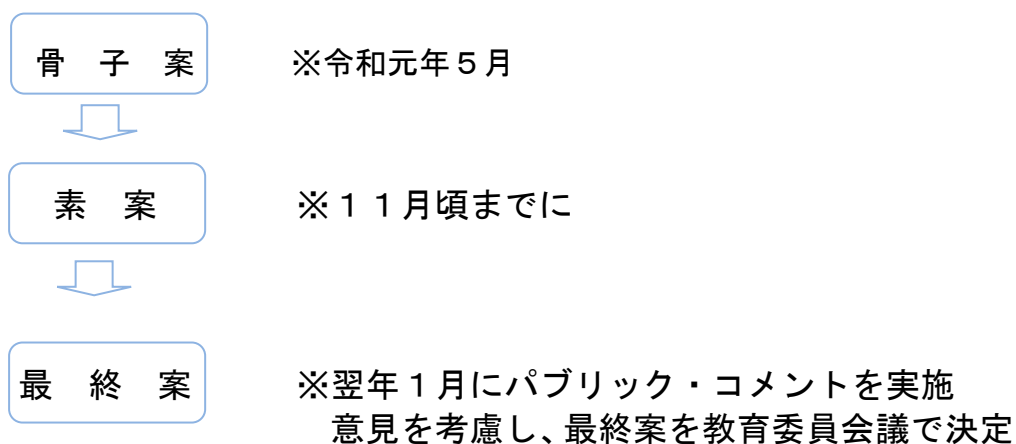
1 骨子案の位置づけ

本県は、平成15年3月に最初の子どもの読書推進に関わる「子どもの読書活動推進計画」を策定して以来、これまで三次に渡る計画を策定・推進してきました。

平成27年3月からは「子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、第2期千葉県教育振興基本計画で目指す「読書県『ちば』」を推進するための具体的な設計図として、子どもの読書活動の意義が社会全体に広まり、千葉県のすべての子どもたちが、本に親しみながら成長していくために、県民が共用する計画として推進して参りました。

この「子どもの読書活動推進計画（第三次）」が令和元年度で終了することから、現在、次期推進計画の策定を進めており、この骨子案は、これからの時期推進計画策定における最初のたたき台として位置づけるもので、今後、「骨子案」から「素案」、「最終案」という流れの中で、有識者の意見や生涯学習審議会の部会における協議により、段階的に内容を充実させ、パブリックコメント等を経て最終案に結びつけていきます。

●基本構想と推進計画策定の流れ



2 子どもの読書活動に係る現状と課題

【現 状】

- ・ 社会構造、雇用環境の急速な変化、人口知能（A I）の飛躍的進化
→ 予測困難な時代への対応が求められる。
 - ・ 情報化社会の進展
→ スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化など、情報へのアクセスが容易化する一方、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になる。
- ↓
- ・ 読書活動の重要性の高まり
精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」の育成の必要がある。

【課 題】

- ・ 学校種が進むにつれて読書をしなくなる傾向は本県でも例外ではなく、県の目標値に対しても隔たりがある。
- ・ 中高生へのアプローチ方法の検討が必要。一方で、乳幼児期を過ごす家庭や保育園・幼稚園などへの働きかけに関しても関係機関と連携を進めながら効果的な手法を検討していく余地がある。
- ・ タブレット等の電子機器を用いた新しい形の「読書」の推進計画上での位置づけを検討し、現状の把握も含め、新しい枠組みづくりが必要である。

3 課題の分析と取組の方向性

- (1) 国の分析によると、読書を行っていない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかった者に大別される。



- 生涯にわたって読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることがより重要である。
- 学校種間の接続期において生活の変化などにより子どもが読書から遠ざかる傾向にあることに留意し、学校種間の連携による切れ目のない取組が行われることが重要である。
- 学校・家庭、そして行政（図書館含む）などの実施主体を明示し、主体ごとに取り組むべき内容を整理する必要がある。

- (2) 近年の情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性がある。内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、青少年のインターネット平均利用時間は年々増加しており、さらには、学校種が上がるとともに長時間傾向となっている。このようなことから、国においても、第四次推進計画期間中にこうした読書環境の変化に関する実態把握とその分析などを行う必要があるとしている。



- 県としても、急速に広がっている情報通信手段の普及の流れの中で、子どもの読書活動を促進していくためには、電子書籍の利用も含め、その利便性も生かしていくことができるような取組を展開していくことが重要と考える。（要検討）
- 学校だけの取組にとどまることなく、家庭や行政が連携した取組を構築していく。

4 基本方針

※ 発 達 段 階 別 ア プ ロ ー チ

- 乳幼児期（おおむね6歳頃まで） 「本に出会う」
3歳までには、
4歳以上になると、
- 小学生期（おおむね6歳から12歳まで） 「本に親しむ」
低学年は、
中学年は、
高学年は、
- 中学生期（おおむね12歳から15歳まで） 「本から学ぶ」
中学生期は、
- 高校生期（おおむね15歳から18歳まで） 「本と歩む」
高校生期は、
読書習慣を身に付け、生涯にわたって、多様な読書に親しむように

(1) 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に親しむ習慣の定着、継続を図る。 **支える読書**

- ア 家庭における発達段階に応じた取組の推進
 - ブックスタート・セカンドブックなど、家読（うちどく）タイム、リーフレット
- イ 地域における発達段階に応じた取組の推進
 - (ア) 公立図書館（県立図書館、市町立図書館）
 - 読み聞かせ会、各種事業、親子のコーナーの充実、ヤングアダルト（ティーンズ）サービスの充実
 - (イ) 公民館、生涯学習センターなど
 - 読み聞かせ会、各種事業、放課後児童クラブなどへの活動支援
 - (ウ) ボランティアグループなどの民間団体、民間企業など
 - 読み聞かせ会、各種体験イベント、広報誌・報道機関 子どもゆめ基金の紹介
- ウ 学校等（幼稚園・保育所を含）における発達段階に応じた取組の推進
 - (ア) 教育活動全体を通じた読書活動の推進
 - 生涯につながる読書習慣、読書機会の拡充、様々な読書活動 障害のある子どもへの対応
 - (イ) 魅力ある学校図書館づくりの推進
 - 読書センター・学習センター・情報センター 学校図書館図書整備等5か年計画、人的体制 子どもが発信者となる活動（子ども司書など）

(2) 読書環境の整備や連携体制の構築

子どもの読書活動を推進するためには、全ての子どもたちが、好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることのできる、望ましい読書環境づくりを図る。 **つながる読書**

- ア 普及啓発活動の推進
 - リーフレット、子どもの読書活動推進センター、千葉県子ども読書の集い、各種事業
- イ 家庭、地域、学校等相互及び図書館等の連携・協力の推進
 - (ア) 家庭と学校等の連携
 - リーフレット、家読の推奨、電子機器を効果的に活用した読書へのきっかけづくり
 - (イ) 地域と学校等の連携
 - 図書館発ヤングアダルト（ティーンズ）サービスの充実 公立図書館と学校の連携を図るための研修会 図書館司書と司書教諭・学校図書館司書の交流

物流システム、ブックリストの共有
ボランティア活動の推進、ボランティア養成

- (ウ) 学校と学校等の連携
学校種間の接続期における読書活動の実践などの情報共有・
連携
異校種交流（出張読み聞かせ会、子ども司書、図書委員会交流
など）
司書教諭、学校図書館司書、読書支援員同士の交流
- (エ) 家庭と地域の連携
各種講座・イベントなど、放課後児童クラブ、
ボランティア養成
- (オ) 公立図書館間での連携・協力
検索横断システム、物流ネットワーク、人的ネットワーク
- (カ) 市町村、保健センターや民間企業などとの連携・協力
放課後児童クラブ・民間企業（要検討）

(キ) 電子機器の台頭と紙の本の取扱いについて（要検討）

- ウ 子どもの読書活動推進体制の整備
 - (ア) 市町村推進計画策定の推進
 - (イ) 第四次計画の推進
調査実施、計画の進行管理